

別表

(1) 予定価格が1件7,000,000円を超える工事の請負契約
(2) 予定価格が1件2,000,000円を超える不動産以外の物件の製造、加工及び修繕の請負契約
(3) 予定価格が1件2,000,000円を超える印刷及び製本の請負契約
(4) 予定価格が1件2,000,000円を超える不動産以外の物件の買入契約
(5) 給油カードの提示により供給を受けることを約定する揮発油の買入契約（単価契約によるもの）
(6) 予定賃料総額（期間が1年を超えるものにあってはその年額）が1件1,400,000円を超える不動産以外の物件の借入契約
(7) 次に掲げる業務委託契約 ア 競争入札（総合評価一般競争入札を除く。）により契約相手方を決定する契約（当該入札の入札者を相手方とする地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号に規定する随意契約を含む。）で、その性質上電子入札システムによる入札の執行が可能なもののうち、予定価格が1件2,000,000円を超えるもの イ 就職に向けた支援が必要な人の雇用・就業の促進等、本市の政策課題の解消に寄与することを目的とした総合評価一般競争入札により契約相手方を決定する契約で、年度ごとに甲乙協議して定めたもの